

令和7年度(2025年度) 一般入学者選抜募集要項

北海道函館水産高等学校

- 1 募集人員 海洋技術科40名 水産食品科40名 品質管理流通科40名 機関工学科40名
- 2 出願資格 出願することのできる者は、学校教育法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。
 - (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
 - (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
 - (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和7年（2025年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
- 3 通学区域 北海道立高等学校通学区域規則第1条第2項により、道内全域とする。
- 4 出願できる学科 出願できる学科は、一の学科に限るものとする。ただし、本校の他の学科への「第2志望」又は「第3志望」を認める。
- 5 出願の受付 出願書類の受付期間は、令和7年（2025年）1月20日（月）から1月23日（木）までとする。受付時間は、9：00から16：30までとする。ただし、23日は12：00までとする。
- 6 出願の手続 出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長を経由して提出すること。ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（平成19年（2007年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(3)の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して直接提出すること。
 - (1) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として北海道立学校条例に定める金額（2,200円）の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力受付期間は、令和6年（2024年）12月6日（金）から令和7年（2025年）1月23日（木）までとする。
 - (2) 写真台紙・受検票（ウェブ申請用）

出願前6ヶ月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

※中学校が準備するもの

 - ・出願者一覧表
 - ・個人調査書（令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）正午までに提出すること）
- 7 出願状況の発表 令和7年（2025年）1月23日（木）正午までの出願状況の発表は、令和7年（2025年）1月27日（月）10：00に北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページに掲載する。
- 8 出願変更
 - (1) 出願変更の受付期間は、令和7年（2025年）1月28日（火）から2月3日（月）までとする。（日曜日及び土曜日を除く。）受付時間は9：00から16：30までとする。ただし、3日は16：00までとする。
 - (2) 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。
 - (3) 出願変更状況の発表は次のとおりとする。
 - ア 中間発表 令和7年（2025年）1月30日（木）16：30に本校に掲示するとともに、当日中に北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページに掲載
 - イ 最終発表 令和7年（2025年）2月12日（水）10：00に北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページに掲載

9 学 力 検 査

(1) 検査期日

令和7年(2025年)3月4日(火)午前9時20分から学力検査を実施するので、午前8時40分までに本校に集合し、受検場に入室すること。

(2) 検査教科及び配点

国語・数学・社会・理科・英語の5教科とし、配点は各教科とも100点とする。

(3) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

10 面 接 等

出願者全員について次のとおり面接を行う。

(1) 令和7年(2025年)3月4日(火)学力検査終了後遠隔地の受検者に対して実施する。

(2) 令和7年(2025年)3月5日(水)遠隔地以外の受検者に対して実施する。

※詳細については受検票送付の際に連絡する。

11 学 力 検 査 会 場

学力検査及び面接は、原則として、本校において実施する。

12 追 検 査

(1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査(以下「本検査」という。)を、次の各項のいずれかにより受検できない者。

なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者

イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

(2) 出願の手続

ア 中学校長は、本検査を受検できない者(過年度卒業生のうち中学校長を経由して出願した者を含む。)が確認された場合は、当該出願者の中学校名、受検番号及び氏名を出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長へ電話等により連絡すること。

イ 出願者は、令和7年(2025年)3月5日(水)午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(3) 学力検査の実施

令和7年(2025年)3月11日(火)午前9時20分から学力検査を実施するので、午前8時40分までに本校に集合し、受検場に入室すること。なお、「検査教科及び配点」については、上項9学力検査(2)に準じる。「受検者の持参すべきもの」については、上項9学力検査(3)に加え、追検査受検承認書を持参すること。

(4) 面接等

出願者全員について、学力検査終了後に面接を行う。ただし、これにより難しい場合は令和7年(2025年)3月12日(水)に実施する。詳細については追検査受検承認書を交付する際に連絡する。

13 合 格 発 表

令和7年(2025年)3月17日(月)午前10時に、合格者の受検番号を発表(本校のウェブページに掲載)するとともに、本人に通知する。

14 そ の 他

「令和7年度(2025年度)道立高等学校入学者選抜の手引」に準ずる。